

日時: 令和5年(2023年)2月7日(火)
こども政策の強化に関する関係府省会議

出生率回復のために、 〈総域的な少子化対策〉の推進を

中京大学 現代社会学部

博士(社会学) 松田 茂樹

本日の内容は、松田茂樹『[続]少子化論－出生率回復と〈自由な社会〉』(学文社), 2021年3月出版および松田の他論文から。

本日の内容と資料は、下記の拙著から

松田茂樹, 2021.3 ,
『[続]少子化論－出生
率回復と＜自由な社会
＞』(学文社)

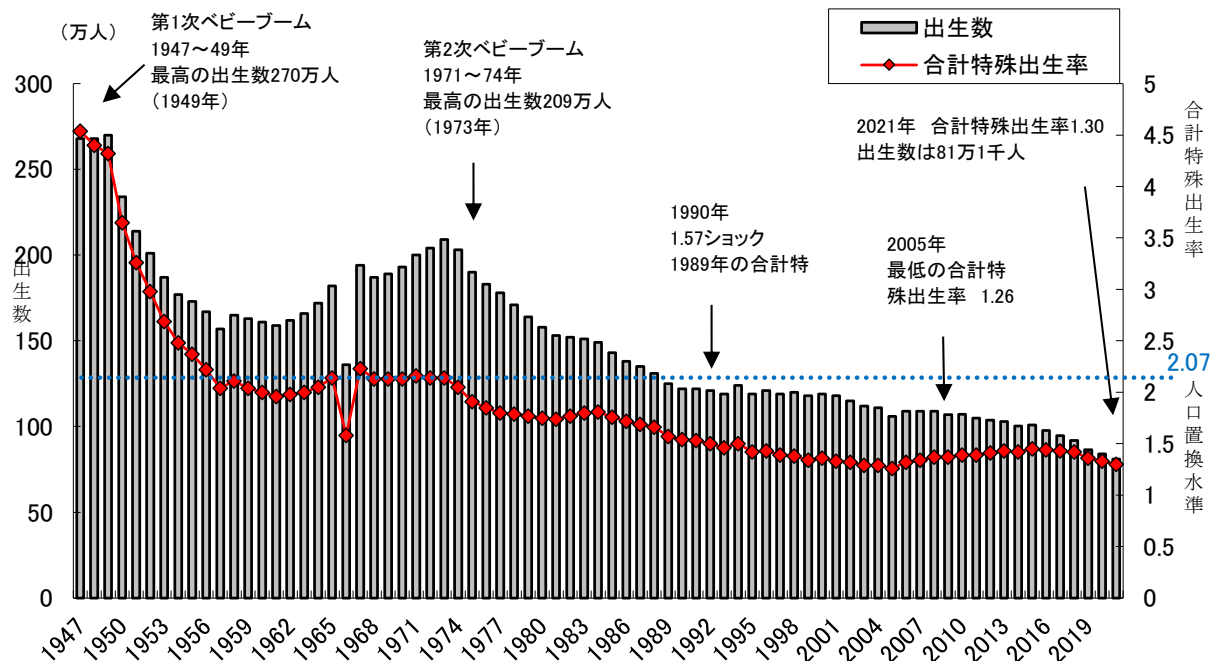


出生率回復のために求められる 少子化対策の方向性

日本の出生率の水準と特徴

- わが国の合計特殊出生率(以下「出生率」)は、2000年代半ば以降ゆるやかに回復しつつあったが、ここにきて再び下落。
- 現在の出生率の水準では、社会保障、国民の生活水準、国力、地域社会の維持等が難しくなる。
- 少子化対策をさらに拡充させて、出生率を回復軌道に乗せることが必要とされる。

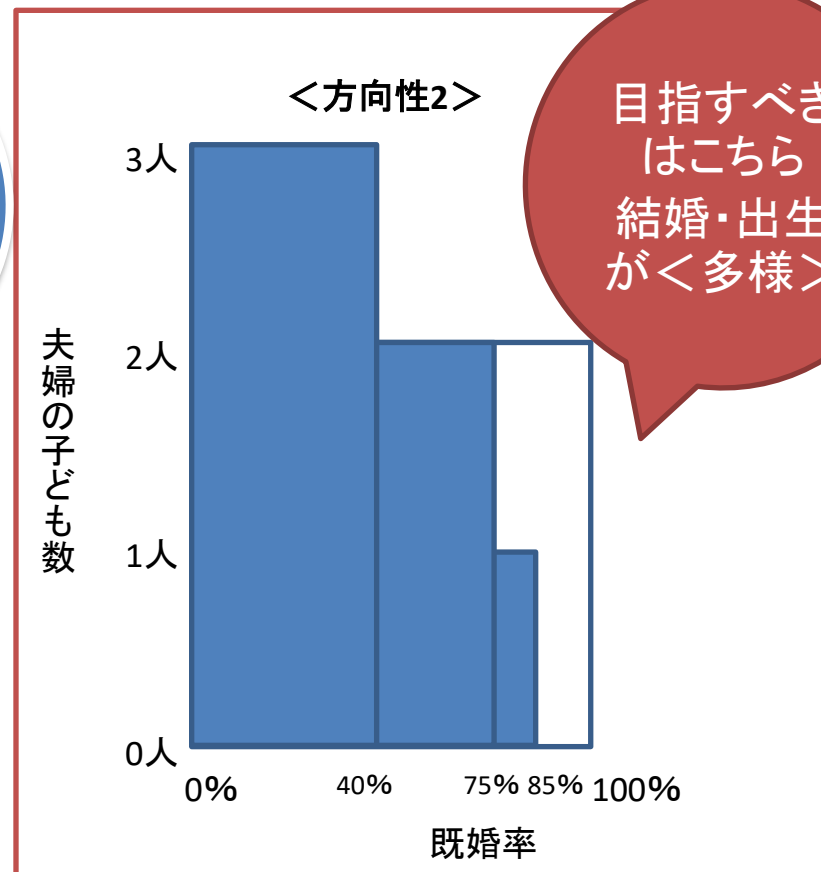
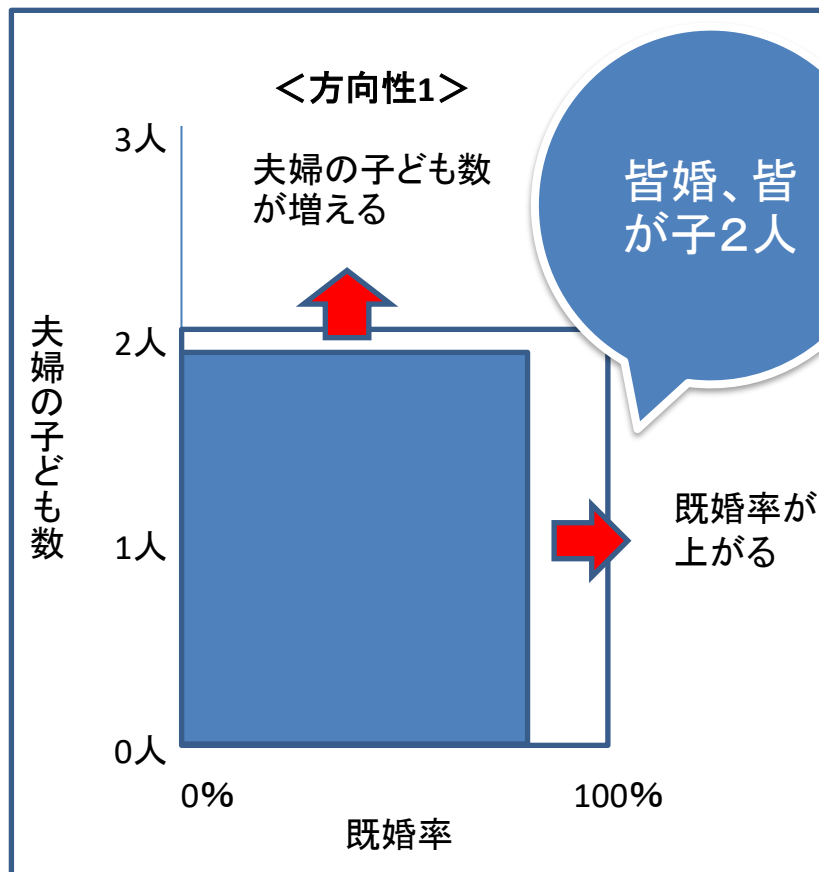
わが国の出生数及び合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計速報」

「希望出生率1.8」を実現するために、 どちらの方向性が妥当か？

出生率が人口置換水準に回復したときの社会のイメージ



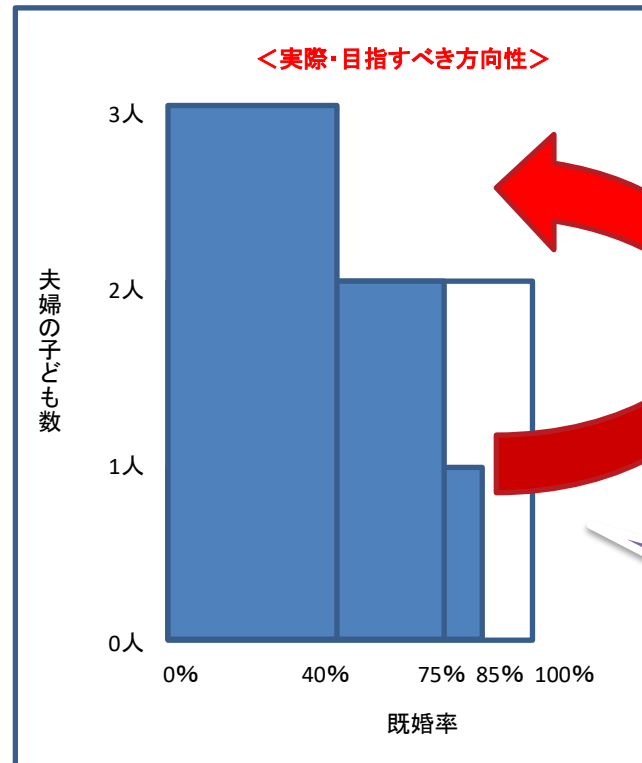
注:各図の横軸は既婚率、縦軸は夫婦の子ども数である(ここでは説明をシンプルにするために、男女の数は同じ、一夫一婦制、夫婦は結婚後に子どもをもうけて、離婚はないものと仮定する)。夫婦には事実婚を含む。

資料:松田茂樹, 2021.3,『[続]少子化論ー出生率回復と<自由な社会>』(学文社)から。

出生率回復のために求められる少子化対策の大きな方向性

- 主体的に結婚・出生しないことを選択する人がいる一方、そこで減る出生率以上に、社会的・経済的に応援されている子育て世帯、特に多子世帯、がいる状態。
- これが、社会の人口を持続させながら、個人の結婚・出生における自由な選択を維持することができる<自由な社会>の姿。

②希望する家庭がすべて、希望する子ども数を持てるようにする。
家族の就業等の状態にかかわらず支援する。
特に多子世帯への応援・支援を手厚くする。



③主体的に出生を選択しない個人・家庭は、子どもを産み育てる家庭を応援・支援してほしい。

少子化対策の中に、
①②③の要素を含めることが大切

①希望する人が、一人でも多く、結婚できるように応援・支援する。

日本の出生率を低迷させる主な背景要因

出生率を低迷させている主な要因

背景要因は数多くある。原因をシングルイシューに求めるべきではない。
中でも、経済的負担は主要な要因。

I. 未婚化をすすめる要因

1. 若者の多くは、結婚したいが、阻害要因がある。
 - ただし、未婚者で生涯結婚する意思のない人その割合は徐々に増えてきている(未婚者の1~2割)。※通説と異なる。
2. 未婚化の背景要因
 - ① 若年層の雇用・経済状態の悪さ(低所得、非正規等)
 - ② 出会いの機会の不足
 - ③ 価値観・意識(仕事を重視する価値観、結婚生活を重視しない価値観、性別役割分業を支持しない意識) ※主体的理由

II 夫婦の子ども数を抑制している要因

1. 子育て・教育にかかる経済的負担の重さ
 - 第3子以降で特に。
2. 晩婚・晩産、不妊
3. 子育ての負担
4. 仕事と子育ての両立
 - 年収が高い女性正規雇用者と女性非正規雇用の両方で出生ハザード率低い。 ※通説と異なる。
5. 夫の労働時間が短いこと(それが長いほど、第1子出生ハザード率が高い)。 ※通説と逆
6. 個人の価値観(仕事生活を重視する価値観、性別役割分業意識が革新的であること) ※主体的理由

III. 若年層の地方から都市への人口移動

1. 大学進学のため:大学(特に上位校)が、東京圏と大阪圏に集中。
2. 就職のため:大企業が東京圏に集中。
3. 地方経済の疲弊。

子育て・教育
の
経済的負担

夫婦の出生力低下の背景

- 理想子ども数は2.25人に対して、予定子ども数は2.01人ととどまる(第16回出生動向基本調査)。夫と妻で同様の傾向。理想子ども数は、減少傾向。
- **理想の子ども数を持たない理由: ①子育て・教育の経済的負担、②高年齢・欲しいけれどもできない(晩婚化の影響)、③育児の心理的・肉体的負担、④仕事に差し支える。**
- **特に第3子をもうけようとするときに、経済的負担がネックになる(図省略)。**

妻の年齢別にみた理想の子ども数を持たない理由

| | 35歳未満 | 35歳以上 |
|----------------------------|-------|-------|
| 子育てや教育にお金がかかりすぎるから | 77.8 | 48.6 |
| これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから | 23.1 | 22.9 |
| 家が狭いから | 21.4 | 7.5 |
| 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから | 21.4 | 14.9 |
| 高年齢で生むのはいやだから | 19.7 | 43.7 |
| 自分や夫婦の生活を大切にしたいから | 16.2 | 6.9 |
| 健康上の理由から | 13.7 | 18 |
| ほしいけれどもできないから | 13.7 | 25.5 |
| 夫の家事・育児への協力が得られないから | 13.7 | 11.1 |
| 夫が望まないから | 11.1 | 8.5 |
| 子どもがのびのび育つ環境ではないから | 8.5 | 4.5 |
| 末子が夫の定年退職までに成人してほしいから | 4.3 | 7.1 |

欧州主要国よりも、わが国は、子育て・教育の経済的負担が追加出生を阻害

• 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2020年)

- 日本、フランス、ドイツ、スウェーデンの4カ国調査
- 注:コロナ禍という特殊事情も影響している可能性はある。

➤ 日本は、他の3カ国よりも、「欲しい数だけ子どもをもつことを諦めている人の割合が高い。

➤ 日本におけるその主な理由は、①子育てや教育にお金がかかりすぎるから、②高年齢で産むのはいやだから、③育児の心理的・肉体的負担。

➤ 「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」をあげた割合

- 日本 51.6%
- フランス 27.0%
- ドイツ 21.5%
- スウェーデン 11.9%

※未婚者も含む回答結果。

これまでの少子化対策

わが国はどのような少子化対策をしてきたか

- 第Ⅰ・Ⅱ期は「両立支援型」の少子化対策をしてきた。
 - →残念なことに、出生率は回復しなかった。→理由:全体の一部の人や要因に集中的に対処してきたから。
- 第Ⅲ期は、対策の対象と方法を拡大してきた。残念ながら、新型コロナのパンデミックが発生。
- 出生率を回復軌道に乗せるために、前述の数多くある背景要因へのさらなる対応が必要。

| 区分 | 年代 | 対策の特徴 | 代表的な対策の例 |
|------|---------------------|----------------------------|--|
| 第Ⅰ期 | 1990年代 | 保育対策中心 | <ul style="list-style-type: none"> ● エンゼルプランと緊急保育対策等5か年事業 |
| 第Ⅱ期 | 2000年代 ～2010年代半ば | 保育と両立支援を 両輪として | <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化対策基本法 ● 次世代育成支援対策推進法 ● 子ども・子育て応援プラン |
| 第Ⅲ期 | 2010年代半ば以降 | 対策の幅を拡大 (結婚、地方創生、幼児教育等) | <ul style="list-style-type: none"> ● ニッポン一億総活躍プラン ● 幼児教育無償化 ● 地方創生 |
| 第Ⅳ期? | 数多くある背景要因へのさらなる対応 | | |

家族関係社会支出の対GDP比

- 日本の家族関係社会支出の対GDP比は、2020年に約2%（税制を加えると2.2%）。
- 欧州主要国は3%強。韓国とシンガポールの値は低い（⇒両国の低出生率の背景）。
- 日本の現物給付は、ほぼ英仏並みになった。日本が少ないのは、特に現金給付。
- 家族関係社会支出の対GDP比が高い国は、国民負担率も高い。

| | 家族関係社会支出の対GDP比(%) ()は合計に占める現金給付と現物給付のそれぞれの割合 | | | | 国民負担率(%) |
|--------|--|------------------------------|------------|------------------------------|----------|
| | 現金給付 | 現物給付 | 税制 | 合計 | |
| 日本 | 0.65 (2020年 0.75) | 0.93 (2020年 1.26) | 0.2 | 1.79 (2020年約 2.2) | 42.8 |
| 韓国 | 0.15 | 0.95 | 0.2 | 1.3 | 39.2 |
| シンガポール | — | — | — | 0.0 | — |
| イギリス | 2.12 | 1.12 | 0.14 | 3.4 | 46.9 |
| フランス | 1.42 | 1.46 | 0.72 | 3.6 | 67.2 |
| スウェーデン | 1.24 | 2.15 | 0 | 3.4 | 58.8 |

注：家族関係社会支出は、シンガポールが2011年（現金給付と現物給付の合計のみ）、それ以外は2017年の値（イギリスの税制は2015年）。国民負担率は2016年の値。日本の2020年の税制は、2017年の値と同じと仮定。

資料：OECD Stat. Social Expenditure、社会保障費用統計、財務省資料等から作成

求められる少子化対策の方向性

＜総域的な少子化対策＞の提案

シンプルな新しいコンセプト

- 少子化対策を「人々の結婚と子どもを生き育てる希望を応援するとともに、そこに至る阻害要因を取り除くことで、出生率の回復をめざす政策」と定義する。
- 個人・家庭の選択の自由を尊重した、＜総域的アプローチ＞による少子化対策を提案。ポイントは次の3つ。

① 結婚前、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、子どもの自立までの全ライフステージを支援する。

② 特定の家庭でなく、すべての家庭の子育てを支援。※これまでできていない。

- 具体的には、正規雇用者同士の共働き夫婦、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦（その逆も）、専業主婦（専業主夫）家庭等のいずれの家庭も、その家庭にあった子育て支援を受けることができるようにする。
- 子どもの成長とともに共働き夫婦が専業主婦家庭に変わることや、その逆もあるが、どのように家庭になったとしても、子育てを支えられるようにする。

③ 現物給付と現金給付の両面で支援する。

- 経済的支援、保育や物理的な子育ての支援、教育支援、精神的支援等、必要な方法を幅広く用いる。

※これまで、経済的支援は弱かった。

特に現金給付は
十分でなかった

総域的な少子化対策が有効な理由

① 日本女性(家庭)の出生・就業のパターンは<多様>である。

- 自分のキャリアや私生活を重視する女性(家庭)がいる一方、それらよりも結婚や子育ての生活を重視する女性(家庭)もいる(Tsuya et al. 2019)。

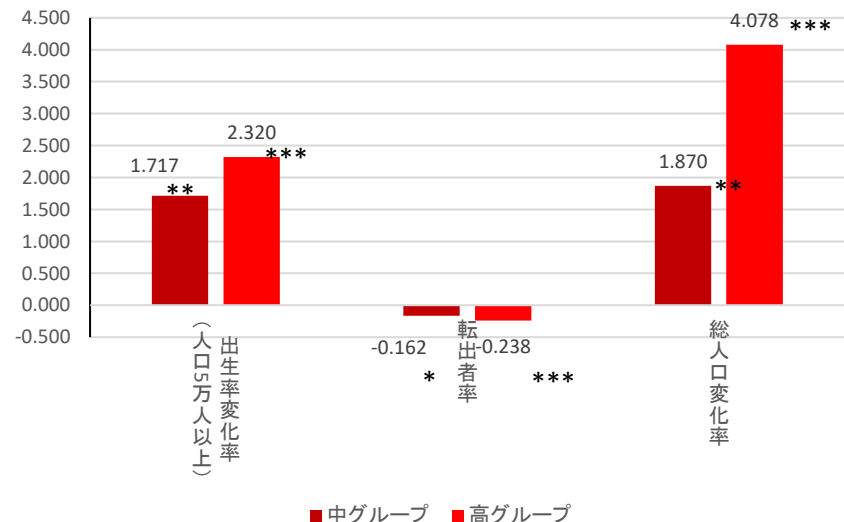
② 子育て期における夫と妻の就業形態はさまざまである。ひとり親世帯もいる。それぞれニーズが違う。

- 正規雇用者同士の共働き夫婦
- 夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦(その逆も)
- 専業主婦(専業主夫)家庭 等

③ 自治体が、ある特定の施策ではなく、結婚・妊娠・出産・子育て支援について<幅広い施策>を実施することが、出生率回復・転出率の減少・総人口の増加に効果をあげている(右図)。

- 特定の層ではなく、幅広い若者・子育て世代に対する支援が必要ということ。

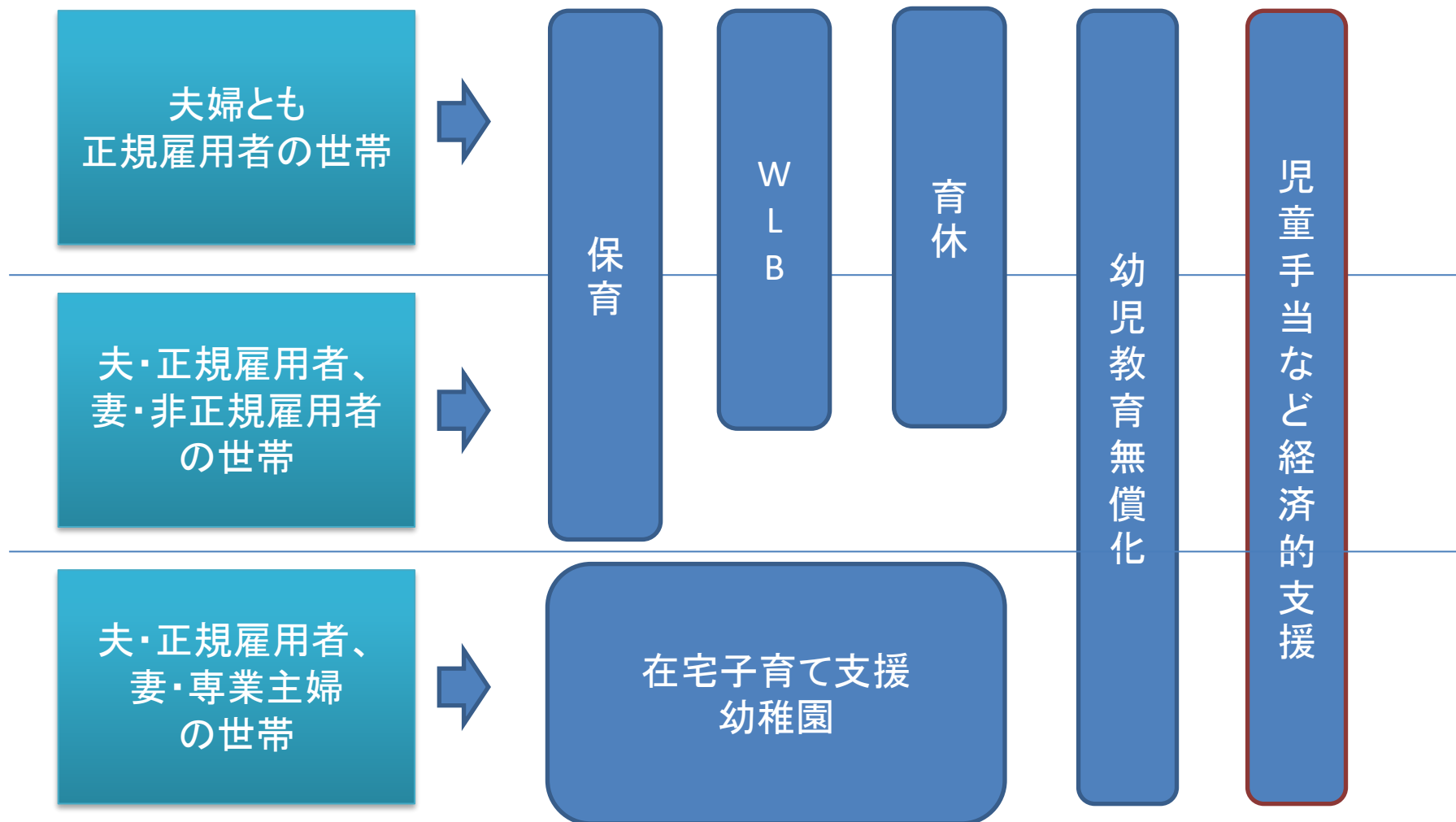
結婚・妊娠・出産・子育て支援が市区町村の出生率回復等に与えた効果



注: 市区町村の合計特殊出生率、転出者率、総人口変化率を被説明変数とした重回帰分析の結果。図中の数値は、各説明変数の偏回帰係数。図中には、「低グループ」を基準にしたときの、「上グループ」「中グループ」の結果を表示。
資料: 市区町村を対象にした調査を分析した結果(調査の詳細は拙著参照)

総域的な少子化対策が有効な理由(続き)

- 育児期夫婦が必要としている施策には、就労形態によって異なる。
- さまざまな施策を揃えることが必要。



注:スペースの関係で全体に占める割合が低い世帯の標記を省略。

今後の現物給付と現金給付についての視点

1. 現物給付

- 既に、総支出額は、欧州主要国に近い水準まで拡充された。
- 次の段階
 - 「まだ不十分な部分の現物給付の拡充（例：在宅で2歳児以下の子育てする世帯の一時預かり・保育、非正規雇用者の育休）」
 - 「既にある現物給付の効率化・効果的な使用」

2. 現金給付

- 総支出額は、欧州主要国よりも大幅に少ない。
- 出生率回復のためには、**<現金給付の一層の拡充>**は必要。
 - **王道は児童手当の増額** → ダイレクトに経済的負担を軽減できる。
 - 多子世帯を手厚く支援すること。支給対象年齢の引き上げ。
 - 出産準備金（クーポン）は、経済的支援に準じる施策。
 - 高等教育費の負担軽減（奨学金の拡充など。特に多子世帯に）

3. 税制による子育て支援もひとつの方法

- 税制による方法は、**<中間層>**以上の子育て世帯への支援になりうる。

国民負担・財源の問題

- 家族関係社会支出が多い国は、国民負担率（国民の税・社会保険の負担）も高い（前掲）。
- わが国も、できる範囲で国民負担率を引き上げざるをえない。
 - 何らかの増税が必要になる場合、高齢者を含めて全員が負担するかたちが望ましい。
 - その際、子育てする世帯については、「経済的支援の拡充と増税の差」を大きく純増にする必要がある。

具体的な施策の提案

具体的な施策の提案1

※本書執筆時のもの。実施中のものを含む。

I. 若者の初期キャリア形成と結婚生活の応援

1. 企業には若い社員を**正規雇用者として積極的に採用**して、彼らを中心に**賃上げを積極的**に行うことが期待。政府は、それを後押し。
2. 若年の非正規雇用者が、正規雇用者の職をえられるように職業紹介を拡充。
3. 国は自治体等が行う出会いの**機会づくり**を財政的にしっかり支援。
4. 若者が結婚生活を開始することを**住宅支援、生活費支援**の充実。※**現政権が実施中**。

経済的支援(案) ↓

II. 多くの子どもを育てる世帯ほど手厚くなるように、子育てと教育の経済的支援を行う

1. 児童手当を、**子どもが多い世帯ほど手厚くなる**ようにして、**大幅に増額**する。その後、**支給対象年齢の上限を、高校生まで延長**する。
2. 全国共通の子育て応援パスポート(電子マネー型)をつくる。※**デジタル化の推進**
3. 中学生までの**子ども数に応じた所得税の控除**を復活させる。
4. 特に多子世帯が住宅を取得しやすいように、**住宅ローンの利率軽減**や**住宅費取得の補助**を行う。

III. 保育・幼児教育・在宅子育て支援

1. **全国を、3つに区分して、保育対策を実施**。※**通説と違う**
 - ① A: 待機児童が非常に多いところ
 - ② B: 待機児童はいるものの絶対数が少ないところ
 - ③ C: 保育所が定員割れしはじめているところ
2. 各自治体は、保育園の年齢別定員の**空いている数も公表**して、**効果的・持続的な保育対策**をすすめる。 ※**通説と違う**
3. **在宅で子育てをする親の心身の負担を軽減**するために、保育所・幼稚園・その他子育て支援施設において、**安価に(例えば、ワンコインで)利用できる一時保育**を拡充する。

IV. 両立支援

1. 出生と安定雇用への影響をふまえて、**労働者全員の残業時間をゼロにすることを目指す**ことはしない。 ※**通説と違う**。
2. 労働者に対して残業時間が長い働き方から短い働き方までの**選択肢を広げて、人々が自らにあった働き方を、ライフステージの中で、できる限り選べる**ようにする。 ※**通説と違う**
3. **非正規雇用者も育休**を取得して、休業中の所得補償を受けることができるようにする。

具体的な施策の提案2

※本書執筆時のもの。実施中のものを含む。

V. 教育

1. 大学までにかかる教育費を軽減する。特に多
子世帯の教育費、および高等教育費を軽減
する。
2. 地方の若者の教育機会を維持するために、
各県に国公立大学+1つ以上の総合私大+1
つ以上の専門技術職を養成する高等教育機
会を維持する。
3. 小中高の各教育段階において、子どもたちが
わが国の少子化の現状と少子化対策の必要
性をしっかり学べるようにする。

VI. 地方の少子化対策と地域の産業支援

1. 首都圏への一極集中を抑制して、多極的な国
土構造に転換させる。
2. 国と自治体は、地方の産業、特に製造業、を
振興する取り組みを拡充する。※通説と違う
3. 若者が地元企業への就職・転職を応援する
取り組みをする。

VII. 家族・意識啓発

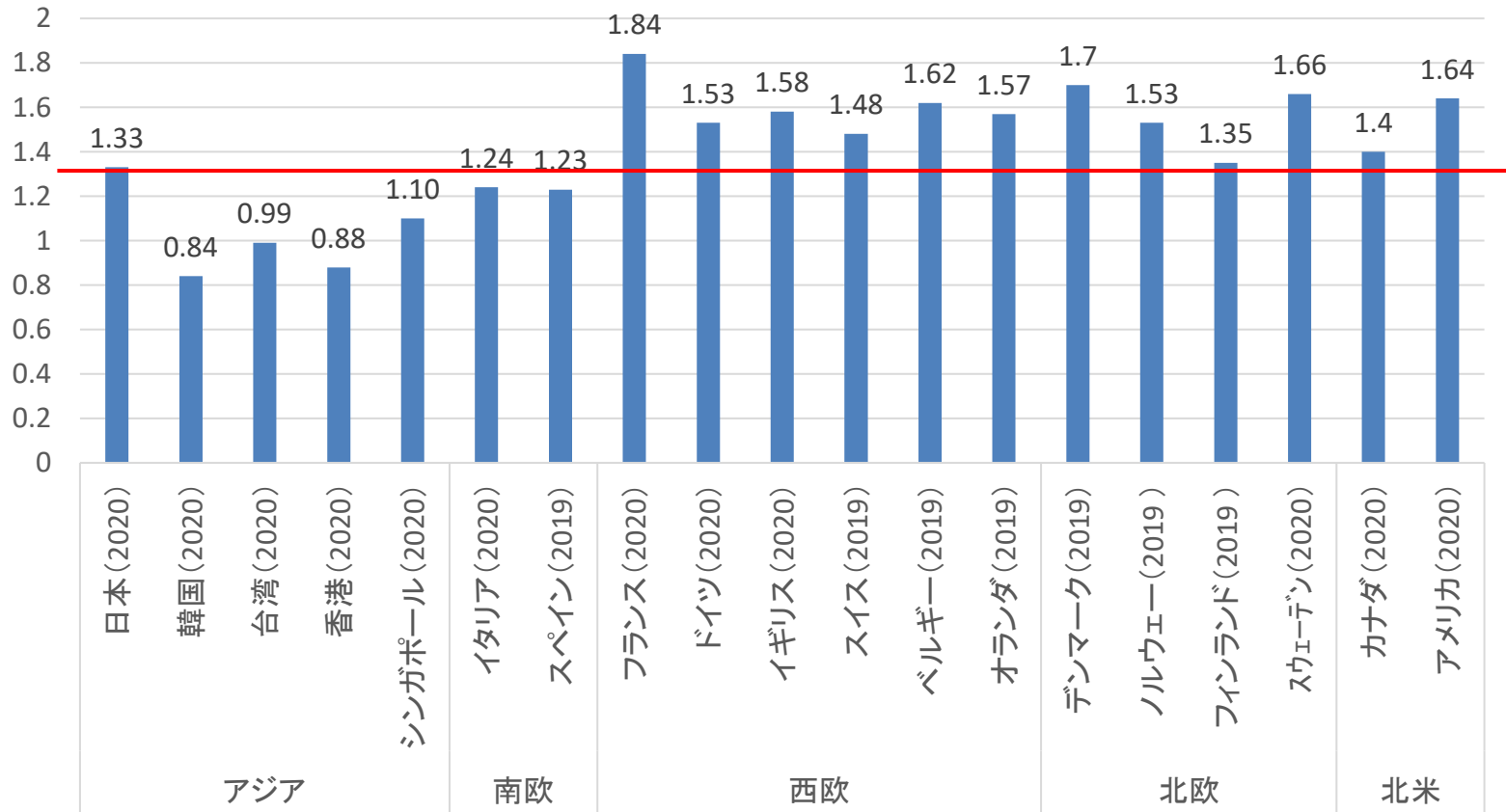
1. 政府と自治体は、子育てをするさまざまな家
族—共働き世帯、専業主婦/主夫世帯、ひとり
親世帯等—とその生き方が社会的に尊重さ
れるように、子どもを産み育てることを社会が
応援・支援する必要性を意識啓発する。
2. 可能な地域においては、祖父母との同居(二
世帯住宅を含む)・近居支援をすすめる一個
人・家族が使える資源は使う方がよい。

※一気に全てはできるものでは
ない。優先順位をつけて、1つ1
つ実施・拡充されることが期待さ
れる。

參考資料

各地域・国の合計特殊出生率

- ① 先進諸国・新興国のすべてが少子化。通説と違い、北欧の出生率は高くはない。
- ② 日本以外の東アジアの出生率が特に低い。実は、日本は健闘している。
- ③ 各地域に出生率が高い国と低い国がある。

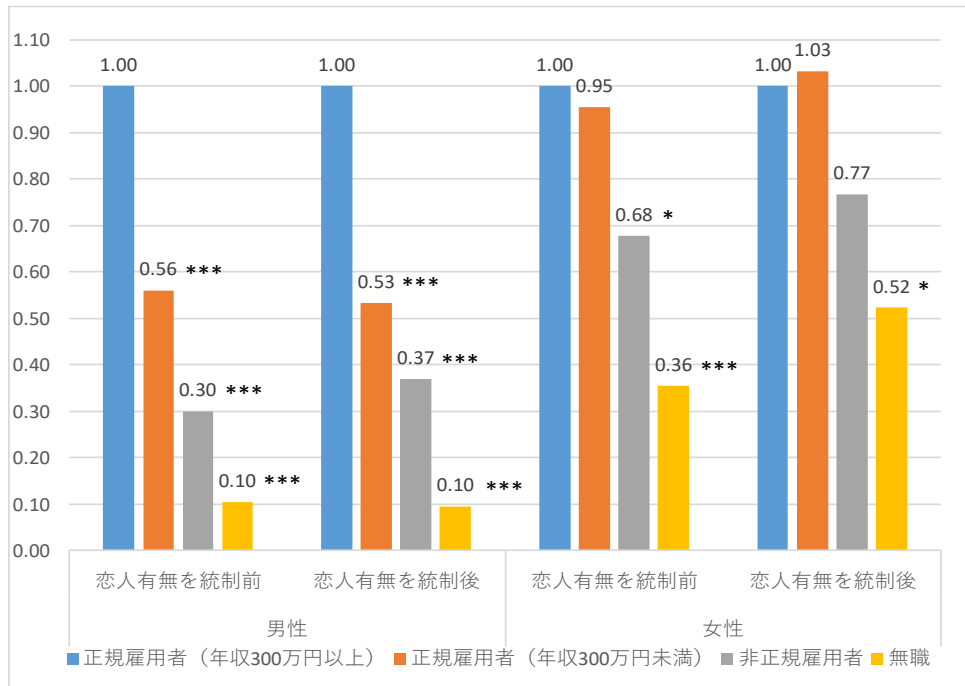


資料：『令和4年版 少子化社会対策白書』、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2022年版』などから作成

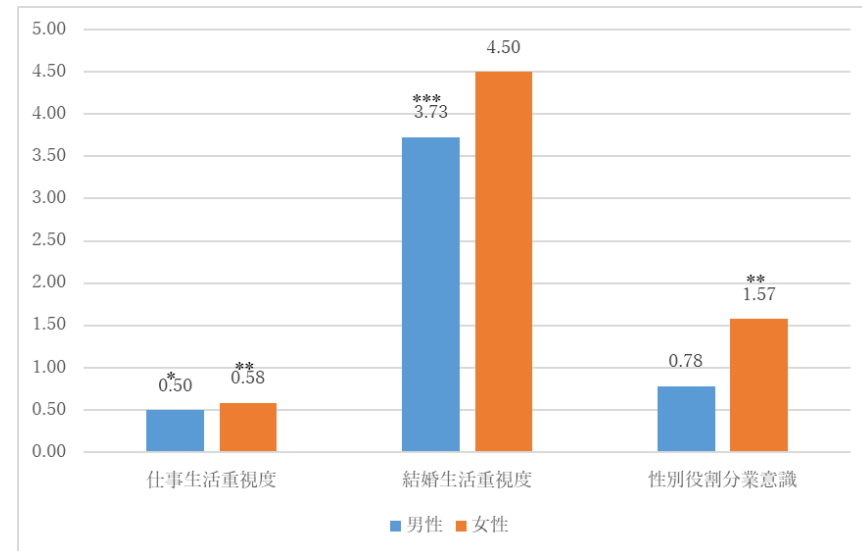
未婚化の主な背景要因

1. 未婚者で生涯結婚する意思のない人の割合は徐々に増えてきている(未婚者の1~2割)。
2. 未婚化の背景要因
 - ① 若年層の雇用の悪化(低所得、非正規等)
 - ② 出会いの機会の不足
 - ③ 価値観・意識(仕事を重視する価値観、結婚生活を重視しない価値観、性別役割分業を支持しない意識)

未婚者の職業が2年後までの初婚イベントの発生に与える効果(オッズ比)



未婚者の価値観が2年後までの初婚イベントの発生に与える効果(オッズ比)



注：松田が、東大社研・若年パネルを分析して、離散時間ロジットモデルで推計した結果。
Matsuda and Sasaki (2020)から。

未就学児を持つ母親の就業形態

- 全国家族調査(NFRJ)によると、末子0～6歳で、母親が正規雇用者または非正規雇用者である割合は上昇。特に非正規雇用者が増加。
- 現在、末子0～6歳では、正規雇用者、非正規雇用者、無職が、それぞれおよそ1/3。

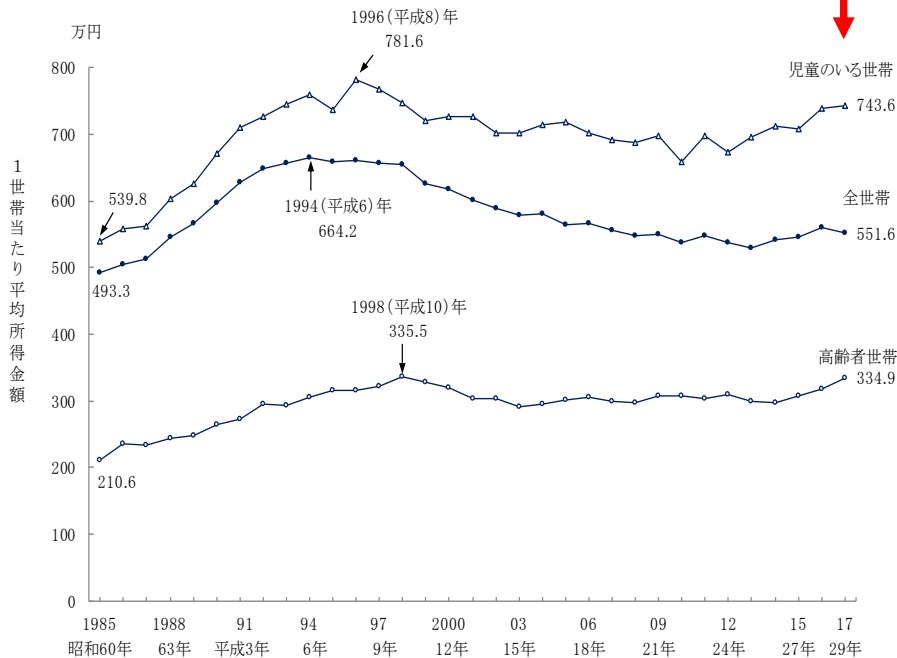
| | 正規雇用者 | 非正規雇用者 | 自営 | 無職 | 妻の収入割合 (%) |
|----------|-------|--------|------|------|------------|
| 1999年調査 | | | | | |
| 子どもなし | 39.4 | 23.9 | 7.3 | 29.4 | 26.3 |
| 末子0～6歳 | 13.8 | 19.3 | 12.6 | 54.3 | 12.9 |
| 末子7～12歳 | 23.5 | 33.6 | 14.8 | 28.1 | 15.9 |
| 末子13～18歳 | 29.6 | 34.6 | 14.2 | 21.6 | 19.7 |
| 2009年調査 | | | | | |
| 子どもなし | 30.4 | 33.7 | 8.7 | 27.2 | 27.6 |
| 末子0～6歳 | 17.8 | 26.7 | 5.3 | 50.1 | 13.5 |
| 末子7～12歳 | 21.5 | 45.7 | 6.5 | 26.3 | 17.3 |
| 末子13～18歳 | 25.4 | 50.4 | 9.4 | 14.8 | 21.1 |
| 2019年調査 | | | | | |
| 子どもなし | 38.9 | 36.1 | 0.0 | 25.0 | 26.8 |
| 末子0～6歳 | 28.0 | 28.5 | 5.5 | 38.0 | 15.8 |
| 末子7～12歳 | 21.9 | 52.3 | 4.7 | 21.1 | 17.0 |
| 末子13～18歳 | 24.0 | 53.7 | 7.4 | 14.9 | 21.3 |

出所: 松田茂樹, 2020, 「追加出生意欲の時系列変化とその背景」日本家族社会学会自由報告。

児童のいる世帯の所得

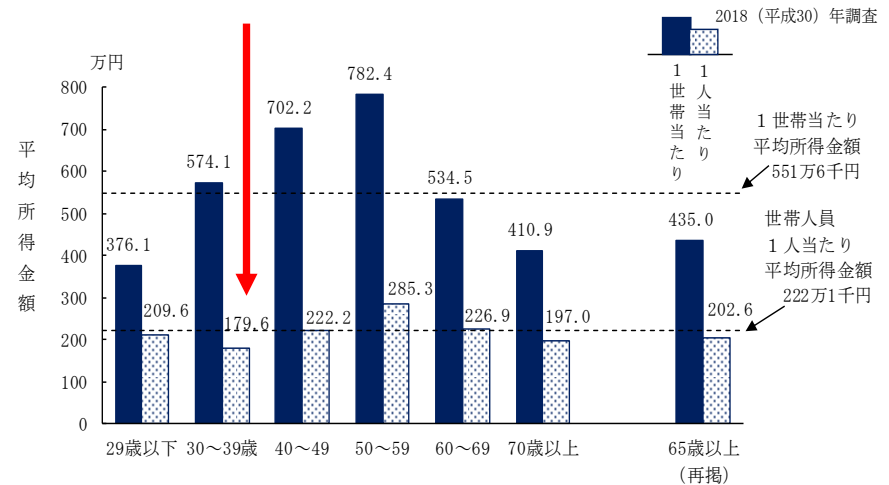
- 児童のいる世帯の平均所得は増えるも、1990年代後半の水準まで回復していない。
- 世帯主が30代の世帯(=育児期の世帯)が、世帯員1人あたりの所得が最も低い。

1世帯当たり平均所得金額



注：1) 1994 (平成6) 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2010 (平成22) 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3) 2011 (平成23) 年の数値は、福島県を除いたものである。
 4) 2015 (平成27) 年の数値は、熊本県を除いたものである。

世帯主の年齢階級別に見た1世帯当たり一帯人員1人当たり平均所得金額



資料：平成30年国民生活基礎調査

幼稚園から大学卒業までの学習費等総額

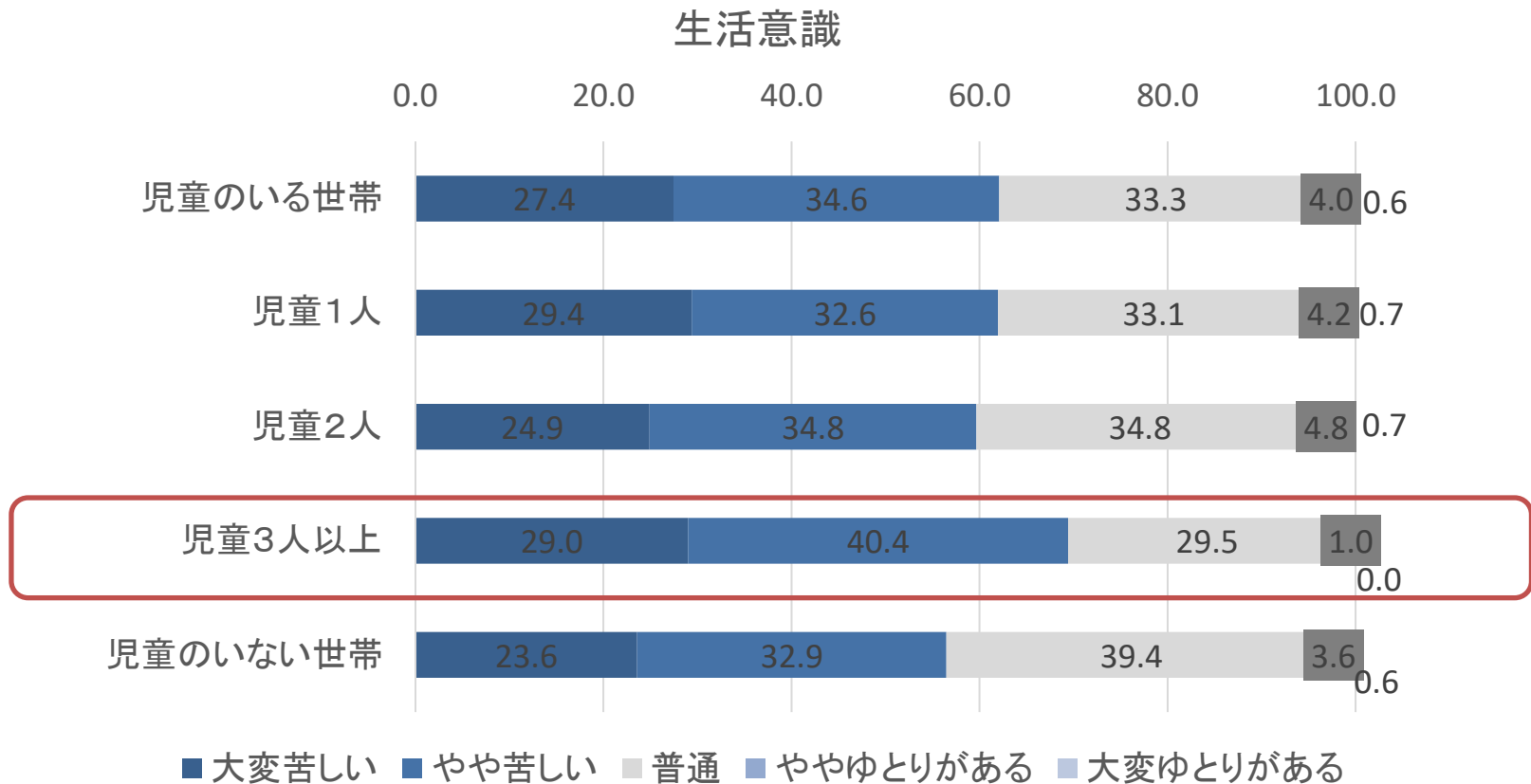
- 幼稚園から大学卒業までの間で、**大学にかかる費用負担**が重い。
 - 注：資料は平成30年度のもの。現在、幼児教育無償化がなされたため、幼稚園にかかる費用は大幅に低下したとみられる。

| 区分 | 学習費総額(円) | | | | | 合計 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 大学 | |
| 高校まで公立、大学のみ国立 | 649,088 | 1,926,809 | 1,462,113 | 1,372,072 | 2,832,800 | 8,242,882 |
| すべて公立 | 649,088 | 1,926,809 | 1,462,113 | 1,372,072 | 3,003,600 | 8,413,682 |
| 高校まで公立、大学のみ私立 | 649,088 | 1,926,809 | 1,462,113 | 1,372,072 | 5,745,585 | 11,155,667 |
| 幼稚園及び大学は私立、他は公立 | 1,584,777 | 1,926,809 | 1,462,113 | 1,372,072 | 5,745,585 | 12,091,356 |
| 小学校及び中学校は公立、他は私立 | 1,584,777 | 1,926,809 | 1,462,113 | 2,904,230 | 5,745,585 | 13,623,514 |
| 小学校だけ公立 | 1,584,777 | 1,926,809 | 4,217,172 | 2,904,230 | 5,745,585 | 16,378,573 |
| すべて私立 | 1,584,777 | 9,592,145 | 4,217,172 | 2,904,230 | 5,745,585 | 24,043,909 |

注：幼稚園～高等学校(全日制)：文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」に基づく。
資料：文部科学省作成資料。

児童のいる世帯の生活意識

- 児童のいる世帯は、児童のいない世帯よりも、生活が苦しいと感じている。
- 特に児童が3人以上の世帯は、生活が苦しいと感じている。



資料:平成30年国民生活基礎調査

【参考】児童手当の比較

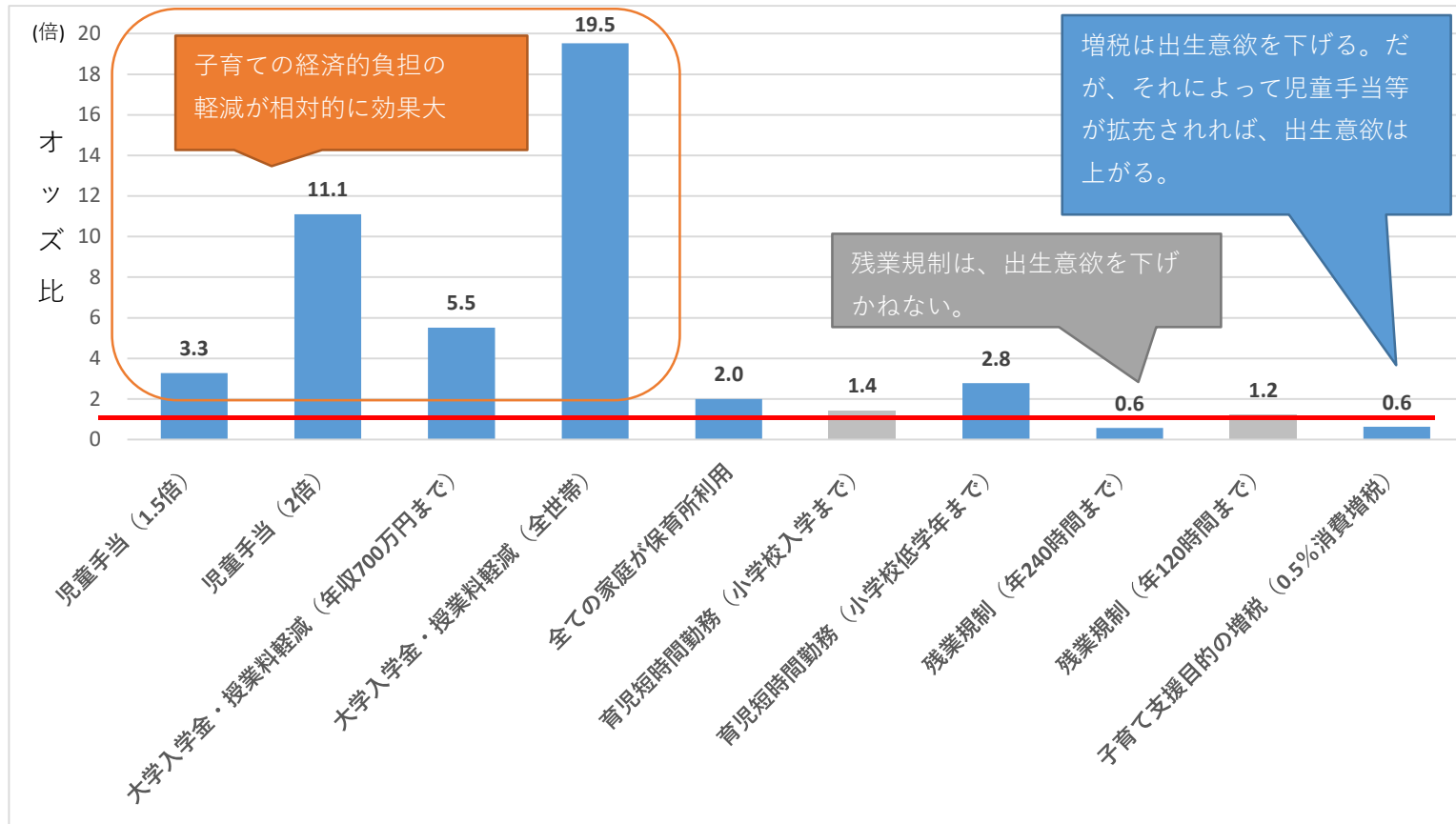
| | 日本 | イギリス | フランス | スウェーデン | 韓国 |
|------|---------------------------------|---|---|--|--|
| 支給対象 | 中学生まで | 16歳未満 | 20歳未満 第2子から | 16歳未満(多子 割当手当は20 歳未満の学生 にも) | 6歳未満 |
| 支給月額 | 1万円 ※3歳未満と第 3子以降1万5千 円 | 第1子週20.7ポ ンド(4週間で約 1.1万) 第2子以降は1 人につき同13.7 ポンド | 子2人目約130 ユーロ(約1.6万 円)、子3人目 約300ユーロ (約3.7万円)、 以降1人増すご とに約165ユー ロが支給。 加えて、年齢に よる加算と家族 補足手当(多子 手当)もある | 子ども1人当た り約1,000クロー ナ(1.25万円) 多子割当手当: 2人150クロー ナ(0.18万円)、3 人約600クロー ナ(0.7万円)など | 2019年から開 始された制度 子ども1人月10 万ウォン(約1万 円) |
| 所得制限 | あり | なし | なし | なし | あり |
| 税制 | 廃止して児童 手当に | 児童税額控除 あり | N分N乗の税制 | — | — |

注:各国の児童手当制度と為替レートは、松田(2021)執筆時の情報のもの。

少子化対策拡充、増税、追加出生意欲の関係

- 子ども数1~2人の有配偶女性の追加出生意欲の分析。
- 子育ての経済的負担の軽減が、追加出生意欲を上げる効果が相対的に大きい。
- 増税は追加出生意欲を下げる。だが、それ以上に児童手当等が拡充されれば、追加出生意欲は上がる。

ヴィネット調査による少子化対策が有配偶女性の追加出生意欲に与える効果（オッズ比）



注: 数値は、現状に比べて、追加出生意欲が何倍になるかを表す。青色の棒グラフが、統計的に有意である箇所。赤い線は1倍。

資料: 松田茂樹, 2022, 「子育て支援の拡充と増税が子どもをもつ有配偶女性の出生意欲に与える効果の要因配置調査」『社会学評論』73(3): 196-213.